平成 23 年 11 月定例化会一般質問

質問項目予定表

議会事務局作成

一　般　質　問　　十一　月　二十九　日（火）　　①　中　村　議　員

区　分	項　目	内　　容　　等	答弁者
一．国の経済・財政運営について	1．同左	(1)日本政府がこれ以上国債を発行すれば、日本は破綻すると考えるか、所見を伺う。	知　事
		(2)日本国債がデフォルトするはずがないと主張していた財務省が今は財政健全化路線をひた走っているが、国の財政や経済に何か厳しい変化でもあったのか、所感を伺う。	知　事
		(3)「日本は破綻する」論の一人歩きは、国民の不安をつのりデフレがますます進行しかねないが、所感を伺う。	知　事
知事 健康福祉部長		(4)インフレ期とデフレ期に執るべき経済財政政策について、所見を伺う。	知　事
		(5)増税により財源を賄おうとする今回の国補正予算は、国の経済活動を一層低下させるように思うが、所見を伺う。	知　事
		(6)今は、決して消費税を上げる時期ではないと考えるが、消費税増税について所見を伺う。	知　事
		(7)デフレ下の現在、日銀の国債直接引き受けや、買い取り、そして政府の積極的な財政出動、国債発行が必要であると考えるが、所見を伺う。	知　事
二．ＴＰＰ環太平洋経済連携協定について	1．同左	(1)ＴＰＰは今の日本が執るべき政策では決してないと思うが、知事の所見を伺う。	知　事
		(2)金融政策と財政政策のパッケージでデフレ対策を行うべきと考えるが、所見を伺う。	知　事
		(3)環太平洋経済連携協定(ＴＰＰ)への日本の参加について、所見を伺う。	知　事
三．少子化対策について	1．同左	(1)結婚対策の問題点と課題、本格的対策の必要性について、所見を伺う。	健康福祉部長
		(2)子育て支援施策の問題点と課題、施策の継続について、所見を伺う。	健康福祉部長

この質問項目予定表は議会事務局において質問をされる議員の同意を得て作成しています。　なお、この質問項目等は予定ですので、質問内容・順序・答弁者等について変更になることもありますのであらかじめご承知ください。

【質問】

中村芳信です。知事、「日本は破綻すると思いますか」。先ず、これについて伺います。

国、地方を合わせこの国の一般政府の借金は 2010 年度末 1049 兆 7000 億円。GDP の 2 倍強、借金大国の日本。「このままでは日本は破綻する」などと財務省が警鐘を鳴らし、マスコミが頻りにそれを煽っています。

特に、アメリカの住宅バブル崩壊後のアイスランドやアイルランドの破綻、さらに昨今のギリシャやイタリア、スペインの危機を見るにつけ、そうした不安がこの国を覆っています。

そして、この国は困った国で、「日本がギリシャみたいになったら大変だ」と全国を大騒ぎして回った人がいました。菅前総理です。昨年の参議院選挙、この人は「日本がギリシャのようになって破綻する。国家破綻だ。消費税増税だ」とふれて歩きました。

確かに、現下の日本の経済と財政を取り巻く状況で、膨れ上がった政府の負債を考えれば、国債をさらに増発し財源とするには躊躇します。しかし、政府がこれ以上国債を発行しても日本は破綻しないように、私には思えます。

まず、日本の借金の実態、国債はその 95%余りが内国債、主に国内の金融機関やもしくは家計から借入れたものです。中には社会保障基金や年金基金など政府系のものや日銀からのものもあります。そして外国からの借入れは 5%。しかし、これも全て円建てです。

ところで、円建てである以上、政府はいざとなれば、日銀に金融市場から国債を買い取らせるか、あるいは直接引き受けをさせることが可能です。もちろん、日銀が国債を購入すれば市場の円の流通量が増えて物価は上昇する恐れがあります。しかし、デフレに悩む今の日本にとってインフレは喜ばしいことです。

加えて、日本は経常収支の黒字を延々と続け、過剰貯蓄の状態です。国内投資が少ないためか、あるいは貯蓄が多すぎるためか、つまり消費が少ないためか日本は過剰貯蓄の状

態にあります。したがって、これからも日本政府は国内だけで国債を充分消化できます。しかも、これまでのように低金利で。

そして、ここ数年 1%余りで推移しているこの低金利、おかげで政府の金利負担も少なくて済んでいます。対 GDP 比 1,3%に過ぎません。主要国で最低です。しかも、日本政府は、子会社・日銀に国債を購入してもらうことで、金利の支払いや償還負担から解放されます。

このように 100%円建てである以上、政府が国債の償還や利払いが不能になること、つまり債務不履行はあり得ないように思います。もちろん、これがドルなど外貨建てあるいはギリシャのようなユーロ建てであれば問題です。

ところで、「国債の発行は孫子の代に負担を押し付ける」と頻りに言われます。しかし、国債を発行してもデフォルトがない以上、負担を後世に押し付けることにはなりません。第一、国債は政府の負債であって国民の借金ではありません。それどころかバランスシートでは国民の資産となります。将来の子孫たちはきっとその遺産を受け継いでくれます。

いずれにせよ知事、日本政府がこれ以上国債を発行すれば、日本は破綻すると考えますか。所見をお聞かせ下さい。

次に、今年 2 月財政健全化路線をひた走る菅内閣にアメリカの格付け会社スタンダード＆プアーズが、財政赤字削減への見通しが立たないということなどで日本国債を格下げしました。これに関して菅首相は、財相経験者であるにもかかわらず「そういうことに疎い」と発言し、顰蹙をかってしまいました。

ところで、2002 年アメリカの格付け会社ムーディーズがやはり日本国債を格下げしたことがありました。アフリカのボツワナ国債と同じ格付けになったということで当時衝撃が走りました。

しかしその際、日本国債がデフォルトするはずがないと真っ向から主張したのが財政健全化路線の本家本元・財務省でした。「外国格付け機関宛て意見書要旨」というもので現在も財務省のホームページで閲覧できます。

この「意見書要旨」、読むだけで、国債のデフォルト、要するに「このまま借金を重ねていけば日本政府は破綻する」の論に対する答えが既に決着していることが解ります。

そこには、日本国債は 95%が国内の金融機関によって賄われ、しかも 100%円建て。国債金利はきわめて低く安定的に消化されている。加えて経常収支黒字で世界最大の純債権国、巨額の外貨準備を誇っている。何をいかにすれば日本国債の支払いが不能になるというのか、といった旨の意見が述べられています。

しかし、意見書をつきつけた財務省は今財政健全化路線をひた走っています。因みに財務省は決して破綻とは言いません。破綻を煽るのは一部専門家とマスコミで、財務省は「破綻しないように健全に財政を運営していく」と言います。

しかしこの間、国の財政や経済に何か厳しい変化でもあったのでしょうか。知事、どう見ておられますか所感をお聞かせ下さい。

また、こうして財務省が「日本国債はデフォルトなどしない」と太鼓判を押しているの

に、なぜ相も変わらず「日本は破綻する」論が一人歩きしているのでしょうか。これでは国民にさらに不安がつのりデフレがますます進行してしまいかねません。どう思われますか、所感をお聞かせ下さい。

さて最近、2・26 事件で軍部の凶弾に倒れた昭和のダルマ宰相こと高橋是清のことが評価されています。

当時日本は、大正バブルが弾け経済は現在と同じデフレでした。その後、関東大震災で金融システムが破壊されたこともあって 1927 年には金融恐慌が起こっています。

しかし、29 年登場した浜口内閣は井上準之助蔵相を中心に緊縮財政を執ったためますますデフレが進行し、加えてタイミングが悪いことに世界大恐慌が起こり、まさに踏んだり蹴ったりの時代でした。

この世界恐慌の最中、31 年に登場したのが犬養内閣の大蔵大臣高橋是清でした。高橋は、日銀による国債の直接引き受けで資金を調達し、デフレギャップを埋めるため財政出動し政府支出を増やしていきました。その結果日本は、当時のどの国よりも早く恐慌から脱することができました。

しかしその後、インフレ懸念が高まったため、高橋は一転緊縮財政に移行し、増税路線に切り替え、金融引き締めや軍事費の圧縮という形で政府支出の削減を図り景気を冷やそうしました。

結局、それが軍部の恨みを買い 2・26 事件で暗殺されるわけですが、要するに高橋は、デフレの時期には政府が財政出動を拡大し社会にお金が回らなければデフレは克服できない。反対にインフレの時には緊縮財政政策を執り、政府の財政出動を抑えなければインフレは益々嵩じることになることが解っており、それを 2 つとも実践したということで評価されているようです。

そして、80 年後の現在、日本は同じようにデフレ経済下にあります。しかもデフレスパイラルと言われるくらいの深刻なデフレがバブル崩壊後日本を覆っています。このことは一昨年の 11 月、当時の菅直人経済財政担当大臣が宣言し、現政権の公式見解にもなっています。

しかし、バブル崩壊以降このデフレを意識し対策を打ってきたのは自民党長期単独最後の宮沢政権、「平成の借金王」と自嘲気味に語った小渕政権、そして高級ホテルのバー通いをした麻生政権でした。

デフレとは、言うまでもなく供給が需要を上回ってギャップが生まれている状況のことです。モノを欲しい人は少ないが、モノをつくる能力は余っている。これがデフレを引き起こす要因です。モノがたくさんあれば、つまり供給が需要を上回れば値段は下がり、モノが少なければ値段が上がってインフレになる。

様々な規制を撤廃し、競争原理を働かせ供給能力を高める。インフレ期には供給能力を強化し、ムダな公共投資は控え需要を抑制する。また増税して民間の消費マインドを冷や

す。そうすることでインフレを抑制する。
　逆に、デフレ期には需要を増やすか供給を抑えるしかありません。しかし、供給を抑えるということは失業が増えることを意味し、結局需要を増やすしかありません。
　ところが困ったことに、今はデフレで民間景気が冷え込んでいます。この状況では民間投資に頼るわけにはいきません。ここは政府が替わって公共投資を増やし、減税して民間の需要を刺激する。そのことが求められています。そして、経済が上向けば財政赤字も解消されます。

　そうした中、このデフレに対処するため執られるべきこの国の経済・財政・金融政策は、高橋風に言えば、まず日銀の国債の直接引き受けや銀行等からの買い取りで金融緩和を行い、マネタリーベースを増やして日本社会のマネーストック・お金の量を増やしていく。同時に政府は減税を進め、国債を発行して公共投資を積極的に行うなど需要を創出し、デフレギャップを埋めていくことであるように思います。
　もちろんインフレ期にこのようなことはできません。政府が国債を発行し市場のお金を吸い上げた結果、長期金利はますます上昇し、民間の資金需要を押し出してしまうクラウディングアウトが起こったり、あるいはただでさえ需要が過剰になっている中、それをますます刺激し、景気を過熱させてしまいます。
　そして、インフレ期に執られるべき経済財政政策は「財政健全化」であり、「生産性の向上」、「規制緩和」、「構造改革」です。財政健全化は需要の抑制につながり、また生産性の向上や規制緩和、構造改革は供給能力の拡大につながります。因みに、小泉内閣のやった「構造改革」は民間の供給能力を高めるためのもので、本来インフレ期にやるべきインフレ対策です。
　そして残念なことに、ここ 15 年を振り返ってみると、特に橋本内閣、小泉内閣はいずれもデフレ期にインフレ対策あるいはデフレ促進策を行ってしまった内閣でした。そしてもっと残念なのが現民主党政権です。
　「コンクリートから人へ」の公共事業削減、事業仕分け、行政刷新会議の規制改革・制度改革、消費税増税、そして、その理念は理解できるとしても、なんら付加価値を生まない単なる「所得移転」の「子ども手当て」。さらにデフレを深刻化させる結果になることを大きく危惧しています。
　知事、このように、インフレ期とデフレ期に執られるべき経済財政政策はおのずから違うものでなければならないと考えます。どうお考えかですか、所見を伺います。

　さて、東日本大震災から 8 カ月余り経ちました。そうした中、本格復興のための国の第三次補正予算が成立しました。総額 12 兆 1025 億円の財政支出を盛り込んだ予算です。
　そして、近々成立する予定の復興財源確保法案では、その財源のうち大半の 11 兆 5500 億円を、消費税こそ取り下げられましたが、所得税などの臨時増税や税外収入で償還する復興債の発行で賄うことになりました。
　問題となった償還期限は、結局、孫子ならず「若者に負担を先送りしない」ということ

でしたが、25年ということで決着しました。

デフレで需要不足が続き雇用も十分でない。そこにこの度の大震災が加わり国民誰もが将来への不安で消費を控えている。おまけに超円高と欧州発の経済危機。そんな中で増税するのは無謀に近く、復興財源は増税ではなく通常国債で賄うべきだという主張も当初ありました。残念ですがそれは退けられた形です。

しかし、増税によって財源を賄おうとするのはただでさえデフレで落ち込んでいるこの国の経済活動を一層低下させるように思えてなりません。知事、今回の補正予算をどう思われますか。伺います。

また、税と社会保障の一体改革。消費税10%への段階的引き上げを野田総理はG20の場で国際公約しました。来年の通常国会に改正法案が提出される予定です。

しかし、そもそも政府と日銀の役割は、国民経済に限って言えば「需要と供給の調整」、「金利の調整」、そして「物価の調整」にあります。

今、日本はデフレで需要が足りません。その反面供給能力は余っている。この状態を放置すれば失業者はどんどん増えていきます。また企業はいつまでも仕事のない社員に給料を払い続けることはできません。そのためリストラに励むことになります。

政府は「需要と供給の調整」という役割を最大限発揮する必要があります。すなわち需要が不足しているなら政府の責任でそれをつくり出さないといけません。

しかし、その際必ず「では、そのためのお金はどうするのか、政府にお金などないではないか」という議論が出てきます。しかし、日本に限った限り国債を発行すればいいだけの話です。

果たして、そうすればまた決まったように「そんなことをしたら国債価格が下がって金利が上昇してしまう」という議論が出てきます。しかしそれなら日銀に国債を買い取ってもらえばいいことです。これが金利の調整です。

そうするとまた「国が支出をどんどん増やし日銀が国債を買い取ると物価が上がってしまう」つまりインフレを招きかねないという論が出てきます。中には、ハイパーインフレになるという極論もあります。しかし、まさしく政府の仕事とは、インフレ率を最終的な制約条件として、それを睨みつつその範囲内で各種の調整をすることです。第一、今の日本はデフレが問題なのであり、これを脱することができれば大変結構なはずです。

今、この国では財政健全化を目指す勢力によって着実に消費税増税やむなしの雰囲気づくりが進んでいます。財政健全化は、公共投資など政府支出の削減や増税を通じ、財政収支の均衡や政府債務の圧縮を意味します。それはあくまで「インフレ対策」です。

しかし、今はデフレ。インフレの際増税し個人消費を抑え、あるいは公共投資を削って政府支出を抑制することは当然求められるべき政策です。それをデフレの今行ってどうしようというのでしょうか。

物事には順番があり、今は決して消費税を上げる時期ではないと考えます。知事、この度の消費税増税をどのように考えますか、所見を伺います。

また合わせて、デフレ下の現在、日銀の国債直接引き受けや買い取り、そして政府の積

極的な財政出動、国債発行も必要であると考えますが、この点どう思われますか、伺います。

次に TPP。TPP にせよ何にせよ貿易自由化は、「モノは生産性の高いところから輸入した方が良い」という考え方に基づいて進められます。

生産性が高ければそれだけ多くの製品が安くつくれるからで、とどのつまり生産性が低い地域は生産性が高いところで生産されたものを輸入した方が得という考え方です。

しかし、現在の日本社会を蝕んでいるのはデフレです。安いモノが今以上に流通するようになればデフレ圧力がますます強まるだけです。

TPP に参加し生産性の高い地域でつくられた安いものが大量に流れ込んでくれば必ずデフレは加速してしまいます。TPP は今の日本が執るべき政策では決してありません。知事どう思われますか、伺います。

さて、この TTP、環太平洋経済連携協定と言いながら、実態は日本とアメリカの経済連携協定です。参加検討各国の全体に対する GDP シェアを見れば一目瞭然です。もちろんトップはアメリカの 58%、次が日本の 22%、次が何と新たに参加表明したカナダの 6%、次いでオーストラリアの 5%、同じく新たに参加表明したメキシコの 4%、その他の国は 1%にも満たない状況です。

要するに、アメリカにすれば日本が参加しなければモノやサービスのまともな売り先はないのであり、反対に日本が参加してもまともな輸出先はアメリカしかありません。

そうした中、安い農畜産物の大量流入に加え、今回の最大の問題はアメリカが自国流の法律サービスや金融サービス、医療サービスなどを日本国内に持ち込もうとしていることです。

アメリカの狙いは昔から変わっていません。80 年代の貿易摩擦をきっかけに国内雇用を改善するため、日本に対して構造改革を要求するようになってきました。「非関税障壁を撤廃して、もっと農産物やサービスを輸入しろ」というわけです。

89 年の「日米構造協議」、93 年の「日米包括経済協議」、94 年からの「年次改革要望書」、そして現在の「日米経済調和対話」、USTR の「外国貿易障壁報告」、皆そうです。TPP はその延長線上にあります。

しかし、これらの法律サービス、金融サービス、医療サービスと言えば、アメリカを「格差と貧困大国」にした元凶です。リーマンショックを引き起こしたのは金融サービスという名の投資銀行達でした。法律サービスの過剰な拡大は国全体を訴訟社会化させ、家電メーカーを滅ぼし、医療過誤裁判で医療費を釣り上げてしまいました。

医療サービスでは、金融サービスとともに保険会社が国民に不利な保険を押し付けています。しかし、そんな保険でも加入しないとまともな治療が受けられないアメリカ。

我々には信じがたい、極端で、カネが全てで、勝つか負けるか、温かみの感じられない格差社会、アメリカ。TPP に参加すれば、将来日本もこんな世の中になるかもしれません。

そして、一度参加してしまえば後の祭り。「投資家保護条項」いわゆる ISD 条項。日本の持っている環境規制や労働規制、安全基準によって他の参加国が投資の損害を被ったと判断すれば、「内国民待遇」違反として訴訟を起こされ、日本の様々な規制や基準は粉々にされてしいます。既に、カナダとの NAFTA でアメリカはこの条項を発動しています。

そうした中、輸出企業の経営者や経済団体は TPP に参加しなければ日本企業は韓国企業との競争に敗れてしまうと主張します。しかし、韓国企業に負けている本当の理由は為替です。すなわち円安になれば全て解決できる問題です。

デフレに苦しむ今の日本は、長期金利が世界最低で政策金利も「ゼロ」。ところが、いくら日本の金利が低くとも、デフレが続いているため期待インフレ率がマイナスになってしまい、名目金利が例え 0%でも実質金利はそれ以上に跳ね上がってしまいます。

要するに、今買わなくても待っていれば将来円で買えるモノが増えていくことが期待できるため、円の価値が上がってどうしても円が買われ円高になります。

ところで、民主党政権、これまで何度か円高介入をしています。しかしこれはほとんど意味がありません。成果を上げたのは政府と日銀そしてアメリカ財務省が協調介入した溝口財務官の時だけです。しかし今、アメリカ始め各国は自国通貨安に奔走しています。

経常収支黒字の影響もありますが、いずれにせよ円高の主因はデフレです。TPP 参加を議論している暇があったら、金融政策と財政政策のパッケージでデフレ対策を行い、一刻も早く今の状態から脱却する方が先です。知事、どう思われますか。伺います。

それにもかかわらず「鎖国はいけない」、「平成の開国」だ、「このままでは世界の孤児になる」などとうまいフレーズに誤魔かされ論点がすり替えられてしまっています。

わが国製造業輸出額の GDP に占める割合は 10,7%。これはアメリカ、ブラジルについで低い方から 3 番目。6 割は民間消費支出。日本は本来内需の国です。また、平均関税率もアメリカより低く、十分開かれた国です。

しかも、その輸出も為替耐久力のある資本財が多くを占め、耐久消費財の代表格たる自動車の輸出の比率は何と 1，23%、家電に至っては 0，021%という、もはや、あるのかないのかわからないような数字です。

このように、合計でも対 GDP 比 1，3%にも満たない自動車や家電の輸出と、しかも為替レートの変動で吹き飛んでしまうようなアメリカの 2、5%や 5%の関税と引き換えに、格差社会アメリカの元凶である金融サービスや法律サービス、医療サービスを受け入れてしまって本当にかまわないのでしょうか。あまりにもハイリスク、ローリターンです。

デフレ不況が続く日本の現状を無視し、「平成の開国」、「日本は貿易立国」、「アジアの成長を取り込む」などというフレーズだけで、かつて金融自由化で禿鷹ファンドが席捲したように、日本を金融バブルの元凶である投資銀行や加入者よりも株主ばかりを重視する保険会社の草刈場にし、たった数日間の裁判で何億円もの懲罰的賠償金が課せられるような訴訟社会にしてよいわけがありません。加えて、昨年 2 月経済産業省自ら認めているように、日本は決して「貿易立国」、「輸出立国」、「輸出依存国」ではありません。知事、この

他「非関税障壁」、「政府調達」、「原産地規制」等々、問題は数多あります。改めてこの環太平洋経済連携協定への日本の参加をどのように考えておられますか。所見をお聞かせ下さい。

最後に、「デフレの正体」が少子化という議論が流行っています。しかし、反対です。「少子化の正体」がデフレです。デフレで先行きの雇用不安がつのり、あるいは平均給与水準が低下して行く中で、若い人が結婚したり、子どもをつくったりする方向に行くわけがありません。

しかし、それにしても少子化が進行しています。先ず本県の婚姻数、昭和 61 年に 4000 組を割り、平成 20 年の 3103 組を底にここ 2 年上昇しているとはいえ、昨年は 3283 組ということで依然低迷しています。

昨年の国勢調査によれば、20 歳から 34 歳の女性の数は 49062 人、未婚者は 25968 人、未婚率 53%。加えてこの世代の未婚の男女差は 6216 人、もちろん男性の方が多いという状況です。

この結婚対策、市町村でも大きな課題です。しかし自民党議連の政策審議会検討部会で訪れた津和野町や浜田市は、「出生数の減少や年齢区分別未婚率の上昇から少子化の現状を厳しく捉え、その対策のため何よりも結婚対策が重要と考え、県事業を活用して取り組んでいるがなかなか有効打が打てない」といった悩みも抱えているようです。

現在、県では、「縁結び市町村交付金事業」や「島根はっぴーこーでぃねーたー事業」などを展開しています。しかし、緒に就いたばかりとはいえ、これらの対策では、まだまだ島根の厳しい結婚事情には追いつけないように感じています。さらに問題点と課題を整理した本格的対策が求められます。この問題点と課題、本格的対策の必要性をどう考えておられますか、健康福祉部長、伺います。

最後に、島根の合計特殊出生率は昨年 1,63%です。しかし県の調査では結婚家庭が理想とする子どもの数は 2,7 人です。まず結婚を希望する未婚の男女を支援し、次に安心して子どもを産み育てる環境を整備することで子供の数を増やすことが県の喫緊の課題です。

この子育て支援、県では、次世代育成支援計画の下「安心子ども基金」などを活用し様々な角度からきめ細かく対応しており評価しています。

例えば、子育て支援プラス事業について、視察した浜田市や津和野町では「地域の子育て力アップや子育て不安の解消につながった」、「県の支援がなければ保育所支援や結婚対策にまでは手が出せなかった」等々事業の有効性と成果について確認しました。

成果を上げつつあるこの子育て支援施策についても継続が求められています。県の子育て支援の問題点と課題の整理そして施策の継続について、どのようにお考えですか、最後に伺い私の一般質問を終わります。

【溝口知事答弁】

中村議員の御質問にお答えを申し上げます。

質問が、大きく分けまして、国債発行等、日本の経済財政運営に関する問題と、２番目がＴＰＰ、３番目に県の少子化の問題でございますが、私からはさきの２つについてお答えを申し上げます。

いずれも非常に難しい問題でございます。特に最初の国債発行にかかわる問題、これはいろんな識者の中でも見解がいろいろ違っておるわけでございますし、それから日本としては、日本が安定期に入った戦後の時代以降からすれば、かつてない事態に直面をしておりまして、新しい事態でございまして、なかなか経験のない問題でございます。そういう意味で、意見もいろいろ分かれてるんだろうと思います。

議員は、現在デフレであるので、国債を発行していっても問題はないし、むしろそれが必要なんだと、こういうお立場での御質問でございますが、また違う反対の意見もあるわけでございます。私は、結論からいうと、その中庸ぐらいにあるわけでございまして、行政の一端を担う者として、公平に見るとそういうことではないかということをまず最初にお断りをして、お答えを申し上げます。

日本がこれ以上国債を発行すれば破綻をするのかしないのかと、しないんではないかと、こういう御質問でありますが、破綻といった場合に、生産とか、あるいは消費でありますとか、そういう実際の世界、実物の世界で破綻をするようなことは余り考えられないわけでありますけども、そういう実物の世界は金融という仕組みを通じて血液が通い、運営されてますから、その部分で何か問題が起こって大きな混乱が起こるかどうかと、こういう問題ではないかと思うんですけども、やはり、後の質問に関連しますけども、国の通常の財政というのは、みんなが税を負担して、それで社会のために共通して必要なもの、あるいは社会政策上必要なもの、そういう支出を国あるいは地方自治体が賄っていくというのが安定した仕組みであるわけでありまして、そういう意味で、現在国の財政について言い

ますと、税収よりも国債発行額が多いような事態になってるんですね。こういう事態は余りないわけであります。戦前の混乱期にはありましたけども、安定した時代にはないわけであります。欧米でもそういう事態はないわけでありますが、そういう意味で非常に難しい事態にあるということは間違いないと私は思います。

ただ、それをどういうふうに安定化の方向に持っていくかということが課題なのでありまして、そういう意味で、政府も例えばことしの３月の衆議院の議会答弁で、当時の野田財務大臣はこういうふうに答えておられるわけであります。国債発行額は幾らまであれば大丈夫かというようなことは定量的に言える話ではないが、やはり財政の健全化の道筋をたどるということが第一だと、こういうような言い方をされておるわけでありまして、私も、いろんな道筋がありますけども、大筋としてそういう道筋をたどらないと、どういう混乱が起こるかだれにもわかりませんけども、そういう道をやっぱり追求するというのが第一番ではないかと思います。

ただ、景気の状況が状況、状況によって違いますから、そういう景気の状況にも配慮しながら、そういうふうに、いわば普通の状態に戻していく努力をしなければならない。そのためには時間がかかるわけです。一朝一夕にできるわけじゃありません。大げさに言えば、何十年かかるかもしれない。あるいは、10 年先なりのある程度の見通しを示しながら進んでいかないと、国民の理解も、こういう問題に対する理解が得がたいんではないかというふうに思う次第でございます。そういうのが第１問に対するお答えでございます。

議員はこれに対しまして、2000 年代初めぐらいに日本の国債のレーティングが下がったときに、当時の財務省は、そんな財政破綻の危険性はないという論陣を張って、私もそういう部署におりましたから、私もそういうことに関与してるわけですけども、その当時はそんな事態は全くないというふうに思いますが、その後何か違うことが起こったのかというのが議員の質問でありますが、やはり大きな変化が起こってると思いますね、国内及び国際的に見ましてね。国内で見ると、やはり先ほど申し上げました財政でいいますと、国債発行額が税収を超えるような事態というのはないわけでありまして、これはやはり通常でない事態ではないかと思います。こういう事態をずっと続けるわけには多分いかないだろうなと。いつまでいかないかは、先ほど、定量的に示すことは難しいわけでありますけども、一般論としてそういうことではないかと思います。

それに伴いまして、国、地方合わせました公債の残高もＧＤＰの２倍ぐらいになってるわけでありまして、これは歴史的に見ても国際的に見ても非常に高い水準でありますね。そういうことが起こってるということでございますし、その間、日本経済を見ますと、ＧＤＰ全体も増加をしてない、１人当たりで見ましても低下をしてるわけですね。そういうことが国内の大きな変化だろうと思いますね。そういう意味で、こういうふうにマイナス成長と申しますか、そういう事態が続くというのは、やはり戦後の安定期に入ってからはないわけであります。つまり、やはり変わったことが起こってるということではないかと思いますね。

それから、国際的に見ますと、いろんな問題ありますけども、アメリカがリーマン・ショックで金融システムあるいはバブルが崩壊して、大きな混乱に遭遇しました。そして、

その状況は今に続いておりますね。それから、ヨーロッパも、調子がよかったわけでありますけども、ヨーロッパもギリシャ、イタリア等々、財政の問題でありますけども、やはり大きな混乱が起こってるわけですね。世界をリードする先進国でこんな事態が起こるというようなことは今までなかったわけでございまして、やはり世界全体に大きな変化が起こってると。

他方で、中国、インド等、新興国がこのように早く発展するとは多くの人は予想しなかったわけでありまして、そういうところに世界の工場と申しますか、が移転をして、世界で大きなやっぱり構造変化が起こってるということだと思いますね。そういう構造変化に対して、どういうふうにして安定した枠組みをつくるか、つくらなきゃいかんような状況に今あるということじゃないかと思うんです。そういう意味で、決して平たんな状況が続いているわけではありませんから、いずれにしても注意深い経済運営というのが日本なんかに求められてるということではないかと思います。

それから、そういう面で、３番目の質問は、日本が破綻するんではないかという論が日本の中で言う人がおられて、そういうものが先行きに対する不安をあおってるんではないかと、それについてどう思うかということでございますが、やはりそういう意味で、極端な議論を両方するのもやはり適当でないと思いますね。破綻をしかねないということを言う人、あるいは大丈夫だと言う人、やっぱりその中間にあるわけでありまして、なかなかその論拠を明示的に示して理解をするということは難しい問題でありますけども、そういう両極端な論議では物事は進んでいかない。やはり現実に合った論議をする必要がある、特に国政の場でそういうことが必要なんじゃないかというふうに思う次第であります。

それから、そういう関連で、議員の御理解は、今はデフレ期にあるわけだからデフレを中心にした政策を基本とすべきだけども、逆のことが行われてるんではないかという御質問でございますが、それはやはりインフレ期、物価上昇期と物価下落期では政策の対応は当然違わなきゃいかんと思います。ただ、問題は、今のデフレというのは単に金融的な面でのデフレなのかといいますと、それはそれだけではないという議論があるわけです。やはり世界の大きな構造変化が起こってるということと関連するわけでありますけども、先進工業品というのはみんなかつてはアメリカ、欧州、日本といった先進国でつくられたわけでありますけども、今の時代は途上国あるいは新興国でそういう生産が可能になって、それが急拡大をしてるわけですね。そういうものが、ある種の工業品については過剰供給と申しますか、あるいは将来的に見ても大きな供給がふえるということになりますから、そういうものが工業品の価格を押し下げる要因になっておりますね。それがやはり底流にあるわけでありまして、そういう問題にどう対応するかというのは、金融ではなかなかできないわけであります。金融政策ももちろん大事な課題でありますけども、そういう問題にどう対応するかと。

そういう問題、例えば為替レートの問題があるわけですね。中国などについて、為替レートの問題が国際場裏で提起をされるわけでありますけども、そういう国際的な調整を一体どうするかという大きなことが必要なんですけども、戦後は米欧日で大体物事を決めて差し支えない状況だったわけですけど、今はそういかなくなっておって、そういうメカニ

ズムをどうつくっていくかということなんですけども、そういう安定したメカニズムがまだできてないという問題があるわけですね。そういう意味でも、慎重な政策運営が各国に求められてるということではないかと思います。

５番目に、今般の３次補正予算における復興債についての御質問がございました。

政府のほうは、復興債について、将来世代への負担の先送りは避けるべきであり、税金の使途がはっきりと実感できるような税制措置で行うべきであるという立場でありましたけども、復興事業はインフラ事業が多く含まれておって、将来世代もベネフィットを享受し得るんで、償還期限を大幅に延長すべきであるとか、あるいは日本の景気の状況がよくないわけでありますから、単年度の負担をできる限り小さくすべきだという意見があって、政府・与党、与野党協議の結果、現在のような形で決着がついたわけであります。その中では、所得税の増税期間を 10 年から 25 年に延長するとか、あるいは所得税の付加税は平成 25 年１月から、個人住民税の均等割は平成 26 年６月というふうにされたわけでありまして、与野党間の折衝によりまして現実的な政策が選択されたんではないかというふうに思っております。

６番目に、消費税の問題であります。

この問題は、繰り返しになりますけども、赤字公債の発行の増加をいつまでも放置はできないでしょうから、やはり中長期的な財政健全化をどう進めるかという見通しを政府も与党も、そして野党も示して、国民に理解を求めていく必要があるんではないかと思います。その際に、いずれにしましても、政府も言ってるわけでありますけども、経済状況等をよく見てこの問題に対処する必要があるというふうに思います。

それから、議員の御質問で、デフレ下にあって、日銀の国債直接引き受けや買い取り、政府の財政出動等が必要だと現状で考えるけれどもどうだという御質問でありますが、先ほど申し上げましたように、物価の下落があるわけでありますから、基本的に金融はやはり緩和的に運営すべきだと思いますが、日銀による国債の直接引き受けとかそういった問題はやはり異例の措置でございまして、そういうものは控えていく必要があるだろうと。そういったもの自体がやはり日本全体に対するイメージにも影響するわけでありまして、慎重な対応が必要だろうというふうに思う次第であります。

それから、次の質問はＴＰＰでありますが、ＴＰＰは日本がとるべき政策ではないと思うがどうかという御質問でございますが、ＴＰＰの経済的効果につきましては、関税が撤廃されると安い物品が日本に入ってきて、それと競合する分野の産業にはやはりマイナスの影響が起こると。他方で、相手国でも関税が引き下げられるので、輸出企業にとってはプラスの影響があるといったようなことが基本であるわけでありますけども、一般的には、そうした日本全体としてプラス・マイナスがどうかという議論はあるわけでありますけども、その中で大きな問題は、日本の場合は農業など弱い部門に大きな影響が集中するという問題があるわけであります。

もともと農業などにつきましては、農業の多面的なベネフィットと申しますか、そういうことに着目をして、いろんな施策がとられておるわけであります。その中に、農産物に対する関税もその一つでありますけども、そういうものが一挙になくなるということにな

りますと、大きな影響がそういう部門に集中をするわけであります。それはやはり適当ではないと。やはり農業全体を日本としてどう考えるのかといった問題をきちっと整理をしなきゃいけませんし、今までの政策を変えるというんであればどういうふうに変えるのか、よくそういうものを政府は示さなきゃいかんということであります。

私は、農業につきましては、単に食料の供給ということだけではなく、自然の保護とか、あるいは集落の維持でありますとか社会の維持でありますとか、いろんな問題があるわけでございまして、必要な対策は今後もとっていく必要がある。政府は、そういうものについて、まず政府の考え方をよく示して理解を求める努力をすべきではないかということをずっと言っておるわけでございまして、今後も国においてＴＰＰの参加によります影響をよく分析し、必要な対策などもよく国民に示しながら、この問題についての対応をすべきだというふうに考えてるところであります。

それから、金融と財政のパッケージでデフレ対策を行うという問題もございましたが、先ほど来お答えを申し上げてるとおりでございます。

それから最後に、ＴＰＰへの日本の交渉参加についてでありますが、政府は 11 月 11 日に、ＴＰＰ参加に向けて関係国との協議に入るという方針を表明をされましたが、11 月 15 日の参議院予算委員会で、野田総理はこんなふうに答えておられます。何が何でも国益を損なってまで参加することはない、100％とにもかくにも参加――言葉は使って――ということではないというふうに答えておられるわけでありますが、やはり農業などの弱い部門に大きな影響が出るわけでございまして、さらに議員が指摘されましたように、サービス分野などの制度、規制の緩和が見込まれることから、国民生活にもさまざまな分野で大きな影響が出てき得るわけでありまして、そういう問題に対しまして政府の考え方をよく示して国民の理解を得るよう、慎重な対応を私どもとしては求めていきたいというふうに考えておるところであります。以上であります。

【健康福祉部長答弁】

私のほうからは、結婚対策と子育て支援策の問題点と課題、その対策の必要性についてお答えします。

結婚対策といたしまして、平成 17 年度から、民間団体が行う婚活イベントを支援するしまね出会い創出事業を、また平成 19 年度からは、ボランティアで結婚を望む独身の男女から相談を受けて出会いのきっかけづくりを行う島根はっぴぃこーでぃねーたー、通称はぴこ事業を実施しているところです。民間団体を支援する結婚イベントでは、県東部に偏ったために、今年度から、市町村の結婚対策を支援いたしますしまね縁結び市町村交付金事業に改めて実施してるところでございます。

これまでの状況では、はぴこへの相談件数が伸び悩んでいること、また交付金事業の活用が 10 の市町にとどまり、県下全域での出会いの場の提供ができていないこと、そして婚活イベント後のフォロー体制が不十分であることなどの課題があり、こうしたことから、今後、はぴこの認知度を高めるため、新聞広告、ポスター、チラシの配布、ホームページなどによる事業広報の拡充や、また交付金事業では、市町村の担当者に対しまして繰り返

して研修を行うことで、未婚化、晩婚化の状況や結婚対策の重要性の働きかけ、婚活イベントの実施につなげてまいりたいと思っております。あわせて、婚活イベント後のフォロー体制の構築につきましては、市町村とはぴこが連携してできる体制づくりを行うことなど、結婚対策を強化してまいります。

次に、子育て支援策についてであります。

県では、次世代育成支援行動計画の前期計画、平成17年度から21年度までありますが、各種の子育て支援策を実施してまいりましたが、依然として子育て世代の約7割が子育てへの不安感を抱いている状況にあり、そこで後期計画、これが22年度から26年度におきまして、市町村と密接に連携し、県民に質の高い子育て支援サービスを提供することを目指しまして、安心こども基金を活用したしまね子育て支援プラス事業を創設したところです。このプラス事業におきましては、子育てで悩む母親の孤立防止や、子育て、子育ちをみんなで支える地域づくりの機運醸成などを目的としているものであります。この事業の実施によりまして、地域の育児経験者との交流で育児負担が軽くなっている、また地域の文化や伝統芸能に触れることで子どもたちの健全育成につながっている、学童保育により親が安心して働くことができるようになったなどと、市町村やその助成を受けた保育所などから高い評価を得ているところであります。

一方で、平成22年度の島根県政世論調査におきまして、行政サービスなどの視点で子育てしやすいかどうかを聞いたところ、４割から５割の方から、そうは思わないまたは余りそうは思わないと回答があったことから、子育て支援策はまだまだ不十分であると認識しております。今後、本県の少子高齢化は一層厳しくなると思われることから、県下全域で子育てを支援する人材を養成する体制や市町村に対する支援策などを検討してまいります。以上でございます。

【再質問】

私も、いわゆる基礎的財政収支、プライマリーバランスというのは、これは最終的な目標で、何も借金をどんどんどんどんふやしてやれということではないんで、最終的にそれへ持っていくために今どうするかっての思いがあって、きょう質問したわけです。

消費税を上げるということは、これはほかの例えばいわゆる所得税だとか法人税だとか、みんな下がってしまうわけですね。そうなる。そのときにもう、消費税上げた途端にそうなってしまうってことになれば、結局同じ話になってしまう。それでまた、金が足らない、財政が大変だということで、また今度上げる、増税するって話に、それのループっていうか、そういうことになりかねないというのは、私ずっとここ十何年あたり見ております。だから、そこが１つ、どうその辺を思われるかということと。

それともう一つ、確かに、国債を発行する、デフレの対策というのは金融政策だけではできません。だから、今は国債を発行して実物経済でＧＤＰをふやしていく、公的支出で需要をふやしていくっていう、そこが、知事は海外の最近の状況のことで、そういう要因もデフレの一因だということでおっしゃいましたですけど、基本的にはデフレというのは

日本国内経済の中の話というふうに思っておりますし、それを今何とかするということが最終的にプライマリーバランスをとっていくという、そういう方向に持っていけるという、そういう思いで質問したんですが、そこの、ただ、国債を発行するというのは非常に政治的な判断が要ることなんで、それを知事に求めるというのはちょっと失礼、申しわけない、求めることはできないと思いますけれども、そういう思いがあって、ただやっぱりそこは政治判断で、やっぱり政治家がやるべきだというふうに思っておりますし、地方からそういう声を上げていってもいいんではないかというふうに私は思ってますんで、その辺、御意見ございましたらひとつお聞かせください。

【知事答弁】

今の状況は、歳出に対して税収が足らないんで、国債を発行して対応してるということでありますね。それは１つには景気対策ということもあるし、デフレ対策ということもありますしね。その必要性を否定してるわけじゃありませんで、いつまでもそういうことを続けるわけにはいきませんから、中長期的な展望を政府は示しつつ、景気の動向には弾力的に対応していくということを申し上げておるわけでありまして、議員が先ほど指摘された点では変わるとこはないわけでありますが、どういうふうにして政府の赤字を減らしていくかということになりますと、やはり収入がふえないと、歳出を切るというのはなかなか難しい状況にありますね。特に社会保障、医療等々、今後ますますふえていくわけでありますからね。他方で、インフラの整備などについても、島根県などの立場からしますと、都市部ではかなり整備が進んでるけども、おくれた地域がありますから、そういうとこはちゃんとやってもらわなきゃいかんわけでありまして、そこも一定の歳出が必要だろうと私は思います。

そうしますと、やはり増大する歳出に対して、そういう中で赤字を減らしていくためには、やはり税制改正抜きにはできませんですね。そのときにどういう税制改正を選択するかというのは、いろいろそれは意見があると思いますけれども、世界の大勢を見ると、やはり消費税というのが一つの大きな選択肢だろうというふうに思います。ただ、それをどういうふうなタイミングでどうやっていくかということにつきましては、さらに国民の理解を得るように、よく政府は説明をしていく必要があると。ただ、政府としては、こういう状況ですから、中長期的にどうなるんだと、どういう政策が必要なんだという見通しはやはり示さないといけないと私は思います。そういうものについて、やはり国政の場で議論をし、やっていくということが、当面大事な課題だというふうに考えるところであります。